

認知症早期発見・早期診断推進事業の概要

1 事業の目的

この事業は、地域において認知症の人とその家族を支援するため、市に配置する認知症コーディネーターと、認知症疾患医療センター薫風会山田病院に配置する認知症アウトリーチチームが協働して、認知症の疑いのある人を把握・訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる等の取組を進めることにより、認知症の早期発見・診断・対応のシステムづくりを行うことを目的とします。

2 事業内容

基幹型地域包括支援センターに配置する「認知症コーディネーター」が、下記の業務を実施します。

- (1) 認知症の疑いのある人を早期に把握するための取組の実施
- (2) 認知症に関する相談の受付、必要な支援
- (3) 認知症のケアや医療・介護の連携等に係る研修の実施
- (4) 認知症の疑いのある人を把握後に、訪問して認知症の症状を把握
- (5) 認知症が疑われる場合は、医療機関の受診を促す。
- (6) 受診に至らない場合は、認知症アウトリーチチームと同行訪問を実施
- (7) 訪問後に、個別ケース会議等を開催する等して、適切な医療・介護サービスの導入を図る。
- (8) 認知症に関する地域課題の検討、情報交換を行うための会議の開催
- (9) その他、認知症の早期発見・診断・対応の仕組みづくりに関して必要な業務の実施

3 事業実施の時期

平成26年10月1日

4 事業の委託先

小平市社会福祉協議会

5 今後の予定

市報（11月5日号）への掲載

地域包括支援センターパンフレットへの掲載（11月4日から全戸配布）

社協だより（11月1日号）への掲載